

# 災害時に支援を必要とする人々を 地域で支えよう

国の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務化されました。

**9月上旬に避難行動要支援者に登録申請書を送付し、避難支援等関係者への名簿提供の同意確認を行います。**  
必ずご確認のうえ、ご返送ください（施設に入所している人は除きます）。

## 避難行動要支援者

生活の基盤が自宅にある人のうち、次の要件に該当する人

- ① 要介護認定3～5の認定を受けている人
- ② 身体障害者手帳1・2級を所持する人  
(心臓、じん臓機能障がいのみで該当するものは除く)
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ⑤ 難病で避難する際に支援が必要な人
- ⑥ 80歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯（日中独居の人を含む）
- ⑦ 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める人等市長が必要と認める人



- ・同意されても、避難支援等が必ず保証されるものではありません。
- ・避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。

を入れる

## 申請書の記入について

申請は、原則として本人の申請とします。本人が申請できない場合は、配偶者や扶養義務者など（親権者・法定代理人等）が代わって行う代理申請も受け付けます。

※親権者・法定代理人等とは、同居の家族等を含め、本人の利益を守る観点から実質的に判断できる人（民生委員・自治会長等）のことです。

様式第1号  
避難行動要支援者登録（変更・抹消）申請書

1. 登録同意確認

伊佐市長 へて  
私は災害発生時に備え、避難行動要支援者登録名簿への登録を希望します。また、私が届け出た個人情報（災害時等の緊急時や平常時の見守り等に、支援団体（消防署・警察署・民生委員・児童委員・消防団・自治会・自主防災組織・校区（学区）PTA協議会・社会福祉協議会）等に事前に提供すること）に同意します。（該当する方にを記入してください。）

同意しません  
(理由の理由に○をしてください。)  
1 自分で避難できるから  
2 家族がいるから  
3 施設に入所し自宅にいない  
4 自分の情報を知られたくない  
5 その他

2. 避難行動要支援者情報（同居の家族は必ず記入してください。○又は必要事項を○で記入ください。）

フリガナ	イサ タロウ	生年月日	昭和 10年 10月 10日
本人氏名	伊佐 太郎	性別	男
住所	鹿児島県伊佐市大口里1888番地		
自治会名	<input type="checkbox"/> 加入(自治会名: ) <input type="checkbox"/> 未加入	電話番号	
		FAX番号	
人の状況	<input type="checkbox"/> 1. 介護保険認定者（要介護3～5） <input type="checkbox"/> 2. 身体障害者手帳（1級・2級） <input type="checkbox"/> 3. 療育手帳A <input type="checkbox"/> 4. 精神保健福祉手帳1級 <input type="checkbox"/> 5. 難病で避難する際に支援が必要 <input type="checkbox"/> 6. 80歳以上の高齢者のみの世帯（日中独居の者を含む） <input type="checkbox"/> 7. 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める方等市長が必要と認める者		
避難経路等留意事項	(例：足が不自由なので、車椅子等が必要です。)		
避難支援情報キット	<input type="checkbox"/> 有 返送する際は、必ず緊急避難情報キットを返して下さい。 緊急返送キットをお返付でない場合は、地区の民生委員さんへご届出ください。	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 申請中
世帯状況	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 家族や保護者と同居(本人含む: )		

※同意されても、避難支援者が必ず受けられるものではありません。  
※避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。  
※避難行動要支援者名簿を作成するために、避難支援関係者が関係機関と連携を行います。

伊佐市福祉課 社会福祉課（ACD担当）  
伊佐市福祉課総務課 市民窓口係  
(連絡先)

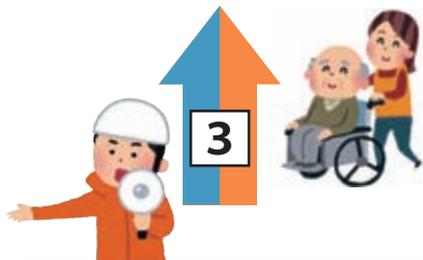
記入例

# 避難行動要支援者への支援イメージ

## 避難行動要支援者



情報伝達・避難支援



### 申請書提出「同意あり」

災害発生時に避難支援を受ける可能性が高まります。平常時は見守りや声かけ、防災訓練等に活用します。

同意 1

不同意 1

### 申請書提出「同意なし」

避難支援等関係者への名簿の提供は行いません。災害等が発生し、本人の生命・身体を保護する必要があると市が判断した緊急時には、情報提供・支援を行います。

伊佐市

市役所



名簿の作成

緊急時 平常時



名簿提供

## 避難支援等関係者

・名簿を提供された関係者には、守秘義務があります。

次の避難支援等関係者へ名簿情報を提供します。

- ① 自主防災組織（自治会）
- ② 民生委員・児童委員
- ③ 伊佐湧水消防組合消防本部
- ④ 伊佐市消防団
- ⑤ 伊佐警察署
- ⑥ 伊佐市社会福祉協議会
- ⑦ 校区コミュニティ協議会
- ⑧ 上記のほか避難支援等に携わる者で

市長が避難支援等に関し必要と認めるもの



### 役割

- ◎災害発生時の、避難行動要支援者の安否確認や情報伝達、避難の手助けなどを行います。
- ◎できる範囲での手助けをお願いします。責任を伴うものではありません。
- ◎災害発生時はまず自分の身を守ってください。被災したときに無理な支援をお願いするものではありません。
- ◎平常時からの避難行動要支援者の見守り等を通して、支援活動が行いやすい環境づくりをお願いします。

平成23年3月に発生した東日本大震災。犠牲者の多くが自力で避難することが難しい高齢者や障がい者だったことを教訓に、市町村は「避難行動要支援者名簿」を作成し、平常時にも活用して、災害時には犠牲者を抑え、1人でも多くの生命を守る・守ってもらいたいという思いで法改正がされました。

市はこれを受けて、「伊佐市地域防災計画」を改正し、避難行動要支援者名簿に記載する方々や支援等関係者を定め、地域で支援を必要とする人々を支える仕組みづくりを進めています。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 福祉課社会福祉係 ☎231311

# 点描画チャリティー展示・販売会

伊佐市出身の松岡一心（道雄）氏による点描画の展示・販売会を開催します。繊細なタッチで描かれたふるさとの景色を、ぜひご鑑賞ください。期間中、会場で販売された絵画や絵はがきの売り上げは全額伊佐市へ寄附されます。

期間 9月11日(火)～24日(月) 時間 9時～17時

※18日(火)は休館日のため観覧できません。

場所 大口ふれあいセンター1階

問い合わせ先 松岡綜合法務事務所 ☎099・223・1911



イメージ

ふるさとへ笑いと人情をお届け！

9月15日(土) 開演 14:00  
開場 13:30

会場 大口ふれあいセンター3階 多目的ホール

- ※入場無料（入場整理券あり・全席自由）
- ※未就学児は入場できません（託児あり・要予約）。

## 特別賛助出演

- 宮崎県東臼杵郡椎葉村立<sup>ふどの</sup>不土野小学校「ちびっこ落語」



## ●春風亭柳之助

本名：荒木大作

（あらかいだいさく）

伊佐市大口出身。鹿児島県立大口高等学校、日本大学卒業。2006年5月真打昇進。落語芸術協会所属。2013年9月、「伊佐ふるさと応援大使」就任。

伊佐市 市制十周年記念事業  
伊佐ふるさと応援大使  
春風亭柳之助落語会

## 入場整理券 配布場所

- 大口ふれあいセンター  菱洲図書館
- ※予定配布枚数に達した場合、配布終了となります。あらかじめご了承ください。
- ※当日、開演10分前に残席がある場合は当日入場券を発行します。

託児サービスあります（予約制・定員：先着20人）

生後6か月以上の乳幼児が対象です。希望者は、9月7日（金）までに電話かメールで申し込みください。その際には①保護者名 ②電話番号 ③託児する幼児の名前 ④幼児の年齢（何歳何か月） ⑤幼児の性別をお知らせください。

託児申込・問い合わせ先 社会教育課 文化芸術係 ☎261554・✉bunka@city.isa.lg.jp

## ボランティアガイドが案内する ウォーキング大会参加者募集

曾木の滝公園から曾木第一発電所遺構や薬草の杜など約7キロのコースをボランティアガイド「伊佐の風」が案内します。ウォーキング終了後、伊佐の特産品などが当たる抽選会があります。

日時 **9月9日(日)**  
9時～12時  
受付8時30分～  
※小雨決行

集合場所 曾木の滝公園  
募集人員 先着100人  
参加費 300円(保険加入費・資料代)  
※昼食はありません。飲み物は各自持参してください。  
申込方法 住所・氏名・年齢・性別・連絡先を電話かFAX  
でお知らせください。  
受付時間 10時～16時(月曜日休館日)  
申込期限 9月7日(金)  
申込・問い合わせ先  
曾木の滝観光拠点施設 ☎<sup>28</sup>2600・FAX<sup>28</sup>2601



案内コース

曾木の滝公園 → 第一発電所遺構 → 新曾木大橋 →  
分水路 → 薬草の杜 → 第二発電所遺構展望台 → 曾木の滝公園

## 石窯マイスター講座

日時 **10月13日(土)**  
9時30分～受付9時～

会場 十曾青少年旅行村  
Jisso こどもの森 わらの家

参加費 3,000円

定員 先着15人

申込方法

①氏名②住所③電話番号④職業⑤年齢⑥石窯利用の経験と所有の有無を入力してメール(earthoven.meister@gmail.com)で送信してください。



初級編



講座内容

- 窯の構造と使い方
- ピザの生地コネ・調理方法
- 安全面・衛生面について

問い合わせ先 IEOMA 伊佐石窯マイスター協会 ☎090・3013・5710(前畑)



**9月15日は「老人の日」**  
**9月15日～21日は「老人週間」**

老人クラブに入会し、仲間と集い、元気な毎日を過ごしましょう！

問い合わせ先 伊佐市老人クラブ事務局(大口元気こころ館内) ☎<sup>23</sup>2361

## 「救急の日」訓練

9月9日の「救急の日」に合わせ、毎年全国各地で救急に関する行事が実施されています。

市では、平成31年開催予定の全国高校総体及び平成32年開催予定のかごしま国体カヌー競技に向けて、「水難事故等による集団災害」と想定し、鹿児島県ドクターヘリを含め、災害現場で関係機関との相互連携を保持するために、情報伝達、救助、救護、搬送等の訓練を実施します。

どなたでも見学可能です。医療機関・消防署・各関係機関の連携訓練をぜひご覧ください。

**日 時** 9月8日(土) 14時～

**場 所** 伊佐市菱刈カヌー競技場(湯之尾)

**参加団体** 伊佐市医師会・伊佐市医師会立准看護学校  
伊佐市カヌー協会・伊佐市体育協会・伊佐市教育委員会  
鹿児島県ドクターヘリ・伊佐湧水消防組合

**問い合わせ先** 伊佐湧水消防組合 ☎0119



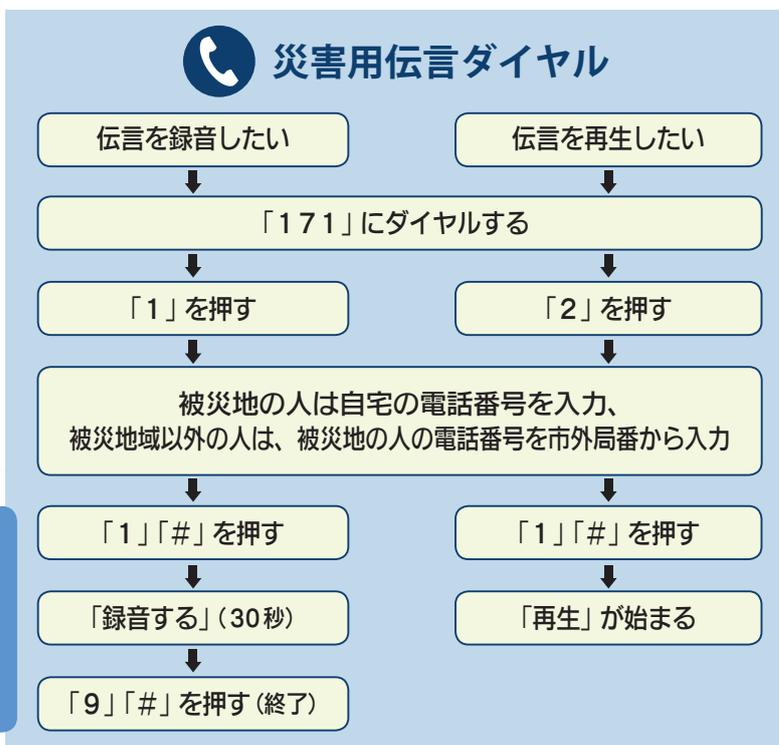
## 『災害用伝言ダイヤル』

大地震などの災害発生時に、被災地への通信が急増して電話がつながりにくくなった場合にNTTが提供する安否確認サービス、**局番なしの「171」**に電話をかけ、自分や相手の電話番号を入力することで、被災者が伝言を残したり、家族や知人がその伝言を聞くことができるダイヤルです。東日本大震災や熊本地震でも安否情報の伝達に活用されました。

操作方法については、次のとおりです。



「171」にダイヤルし、案内に従って録音や再生をします。1回に録音できるのは30秒までなので、必要な情報のみを簡潔にまとめましょう。  
なお、伝言の**保存期間は48時間**です。



災害用伝言サービスは、災害発生時に提供されるものですが、毎月1日・15日などに体験日が用意されています。いざという時に備えて体験し、使い方を確認しておきましょう。